

作成日;2022,10,13

作成:環境情報専門委員会

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものでは有りません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分;a 化学物質)

(取得区分:1 委員会報告情報)

1)件名

・米国ニュージャージー州議会 PFAS を意図的に含む製品の登録、含有製品の禁止等を求める法 案 (S3177) が提案

<u>2)内容</u>

- ・10/3 ニュージャージー州議会においてPFASを意図的に含む製品の登録、含有製品の禁止等を求める法案($\underline{S3177}$)が提案された。
- ・登録費用として1件当たり\$1,000の支払いを求めている。 (以下、要求事項の抜粋)
- ・法施行1年後から、PFASを意図的に添加した製品をNJ州で販売する"製造者"は、以下項目を含む通知を環境保護局に書面で送付。
 - 1) 製品の概要
 - 2) 製品コンポーネントを含み、製品中でPFASを使用する目的
 - 3) 製品に含まれるCAS番号で特定されたPFASの量。
 - 4) "製造者"の名前、住所
 - 5) "製造者"の連絡先となる人物の名前、住所、e-mailアドレス、そして、電話番号。
 - 6)環境保護局が必要と判断する上記以外の情報。
- ・求められる情報の環境保護局への提出に伴い、"製造者"は本法セクション5で定める手数料を環境保護局へ支払わなければならない。
- ・情報提示を行わず、手数料も支払わなかった場合、施行開始2年目以降PFASを意図的に添加している製品をNJ州で販売してはならない。

3)SEAJ コメント

・なし

4)添付情報・資料

・なし

5)関連情報

・米国ニュージャージー州議会法案 (S3177)

https://www.njleg.state.nj.us/bill-search/2022/S3177

6)その他

・なし